

令和3年度第1回仙台市男女共同参画推進審議会 議事録

日 時 令和3年8月4日（水）15:30～17:25

会 場 仙台市役所本庁舎 第二委員会室

出席委員 我妻良行委員、足立千佳子委員、大瀧正子委員、嘉藤明美委員、
加茂光孝委員、佐藤央子委員、佐藤由紀子委員、立岡学委員、
高浦康有委員、嵩さやか委員、平渡麻子委員、村山くみ委員、
渡辺敬信委員

欠席委員 なし

事務局 市民局長、市民局理事兼次長、市民局協働まちづくり推進部長、男女共同参画
課長、男女共同参画課企画推進係長、男女共同参画課担当者

傍聴 なし

次 第

1 開会

2 報告事項

- (1) 「男女共同参画せんたいプラン2016」令和2年度実施状況について
- (2) 「男女共同参画せんたいプラン2021」の策定について

3 その他

4 閉会

1 開会

○企画推進係長

- ・委員 13 名中、本日は 13 名が出席。

[配付資料確認] ※宮城労働局から差入資料あり

○企画推進係長

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、30 分に数分程度休憩を兼ねた室内の換気を行う。
- ・仙台市男女共同参画推進審議会規則第 5 条第 1 項の規定に基づき、会長が議長となる。以降の進行は高浦会長にお願いしたい。

(1) 会議の公開等について

○高浦会長

- ・本任期中最後の審議会となる予定。ぜひ忌憚のない意見をお願いしたい。
- ・本日の審議会において、非公開とすべき案件はあるか。
(非公開案件なし・事務局)
- ・それでは本日の審議会は公開ということで良いか。
(異議なし)

(2) 議事録署名人の指定について

○高浦会長

- ・議事録署名人については、出席者の中から五十音順で 2 名を指名したい。今回は、立岡学委員と平渡麻子委員にお願いしたい。
(立岡学委員、平渡麻子委員 了承)

2 報告事項

(1) 「男女共同参画せんたいプラン 2016」令和 2 年度実施状況について

○男女共同参画課長

- ・資料 1 に基づき報告

[意見・質疑応答等]

○高浦会長

- ・かなり多岐にわたる内容で、指標の動きだけでは測れない部分もあると思う。
- ・コロナ禍でセミナーや出前講座などの中止・施設の閉館で、ともすれば女性関連施策の後退となってしまいかねない中、アシスタやわんすてっぷの相談支援、NPO や市民の協力のもと進めていくべきところもあるように思われた。
- ・さて、ご意見や質疑はどうか。

○佐藤（由）委員

- ・P3 の女性委員がいない審議会というのはどこの審議会か。
- ・P4 で市の女性職員の係長昇任試験受験率があるが、合格率、その後の昇任の率がなぜ出でていないのか。
- ・P6 の部分でひとつ提案だが、PTA 会長や町内会長に占める女性の割合に加えて、マンションの管理組合理事長に占める女性の割合を掲載してはどうか。家庭におけるジェンダーの関係性が分かるのではないか。

○男女共同参画課長

- ・女性委員がいない審議会は予防接種に関する審議会である。主に医師の方で構成される審議会で特定の医療の分野での知見のある皆様にお集まりいただくということで結果的に女性が不在だったという状況。
- ・係長昇任試験に係る合格率のデータは持ち合わせていなかった。
- ・マンション一棟で町内会を構成し、理事長が町内会長であるなどであれば、男性か女性か把握できるが、そうでない場合は、管理組合の理事長を把握できる仕組みを持ち合わせていないところ。

○佐藤（由）委員

- ・いつも思っていたが、町内会長と管理組合理事長は別物。町内会の集まりでは比較的女性も多いが、管理組合となると男性が集まるということが結構ある。管理組合とは要するにその物件の所有者の集まりで、これらの理事長というところにどれくらい女性がいるかということは、女性の地位を知るためになかなか面白い指標になると思う。

○男女共同参画課長

- ・所有者という観点からという趣旨はその通りかと感じる。

○高浦会長

- ・女性比率などは、様々な分野で問われていると思うが、追いかけられるところは追いかけてもらい、ホームページ上で公開するなど機動的な対応をいただけるとありがたい。

○立岡委員

- ・まず根本的な話として、審議会自体をオンラインで実施するということについて、仙台市での進み具合はどうだろうか。国の審議会などではオンラインやオンラインと対面のハイブリッド形式も多い気がする。これから時代、審議会もオンライン化が進んでいくのかなと考えているが、仙台市としては基盤の整備が進んでいないのか、審議会は対面で実施すべきだとの思いがあるのかぜひ伺ってみたい。
- ・コロナ禍で在宅勤務やテレワークが推奨される中で、ワーク・ライフ・バランスの指標もこれを機に解決できそうなところもあるのではないかと思う。指標としている数

字についてもだいぶ変わっていくのではないかと思っている。半ば強制的にデジタル化が進む中で男女共同参画の中でもこれに乗って解決できる部分を促進していくことが大事なのかなと思う。

○市民局長

- ・大事な指摘だと思った。私自身、プラン策定時にコロナ禍におけるデジタル化の進展というところまでは意識できていなかつたように思う。
- ・市が自らアクションしていく場面と市が広報啓発する立場としてどう社会や関係者に伝えていくかという場面の二つの観点があつて、市が自らアクションするという意味においては、個人的にはまだ情報基盤の整備も含めて遅れがあるように思う。ただ、市民局の別の審議会では首都圏から来る委員がすべてオンラインで参加するなど併用で実施していたり、市内部の局をまたぐような全庁的な会議もオンラインを使うケースがだいぶ増えてきているのでそこは変わってきていると思う。
- ・ワーク・ライフ・バランスに絡めてテレワークをどう啓発していくかという点については、今後の計画の執行の中でも考えてみたい。

○高浦会長

- ・予算的にもセキュリティ的にもすぐにできるものではないだろうが、今後環境が整っていくことに期待をしたいと思う。市の総合計画の市民説明会はオンラインで参加できた。オンラインだと広く市民に聞いてもらえると思うので、市民の利便性を図るという観点からもぜひ進めていただきたいと思っている。
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進については、プラン2021において施策の方向に入っていて、企業における柔軟な働き方や労働環境の改善、多様な働き方の促進と頑張っている企業を拾い上げていただくような施策となっていけばいいのかな。

○立岡委員

- ・市役所の中でも上の世代が大量に抜けていき、若手が多く入ってきている印象。今の若い世代は無駄なことをしたくない世代で、テレワークが進むと仙台市役所も働きやすいなとなつて、ワーク・ライフ・バランスも進むのかなと思った。

○高浦会長

- ・テレワークで男性の在宅時間が長くなつて、その分家事に従事していくといつて、家にいても家事をしないという話もよく聞く。意識啓発も併せて進めていく必要があると思った。

○佐藤（由）委員

- ・テレワークが女性の家事・育児の負担を大きくしたという調査結果が色々出ている。仙台市としてテレワークを推進するならば、女性の家事・育児の負担が増えないようなテレワークとなるよう、啓発や指標を取つて検証するようなことが必要ではないか。

○高浦会長

- ・テレワークが男女共同参画に与える影響を何らかの数字で追っていただいて、もしくは今後実施する市民意識調査において拾ってほしいと思う。
- ・ここで感染症対策のため5分ほど換気・休憩に入る

[換気・休憩]

○高浦会長

- ・再開する。あと5分程度報告事項1の説明について質疑を受けたい。

○大瀧委員

- ・仙台市医師会は1,800名の会員のうち、女性は300名ほどで全体の20%未満。ただ、現在では医学部の入学者の半分以上が女性というところ。時代は変わってくるかもしれない。予防接種に関する審議会に女性がいないというが、女性医師を推薦してほしいと依頼はしていないのだろうか。

○男女共同参画課長

- ・審議会の委員について、団体に推薦を依頼するときは、極力女性委員をお願いしたい
- ・ということは各課の方でお願いしているところ。

○大瀧委員

- ・女性が少なく、医師会の理事などもなかなか自分から手を挙げる女性は少ない。やつたらどうかと言われて理事をやることが多い。女性委員の数を決めて、大体これくらいの数と決めてやればゼロということはないかもしれない。
- ・男性の育休取得について、例えば1週間でも取得すればカウントされるのか。1週間でも育休となり、このように数字として反映されるのであればあまり意味がないのは。

○男女共同参画課長

- ・仙台市の男性職員の育休取得率が21.5%というところだが、これは日数に関わらず、1日でも取得すればカウントされる。令和2年度の状況でいうと、子供が生まれた職員が321人いて、うち69人が育休を取得している。分布でいえば1週間未満が1割くらい、1週間を超えて1か月以内が7割、残りの1か月以上の取得が1割強という形。
- ・先ほどのワーク・ライフ・バランスの件にも関連するが、育休を1日だけ取った、あるいは休んでいたけど何をしていたのかというところも含め、今後は取得率だけでなく中身の質の部分を上げていく必要もあると思う。
- ・21.5%は仙台市全体の数字で、消防局や学校の先生も含めている。事務職員に限るともう少し数字は上がってくる。シフト制で動いている方々、クラス担任をお持ちの方々はどうしても取得が難しいというところもあると思うが、均してみるとこのような数

字となる。

○佐藤（由）委員

- ・取得日数のデータもあるのであれば、プランに掲げてもらえるといいのでは。質は難しいだろうが、日数、分布について書いてもらえるといいではないかと思う。

○高浦会長

- ・取得日数の平均や分布もあるとより丁寧かと思う。ウェブページなどで確認できるよう情報開示もしていただければありがたい。
- ・女性委員は職種によって、医療、建設の分野で特に少ないと伺っている。分野に応じてしかるべき機関に各部局から女性委員の推薦を働きかけるなどしていただければ。

○加茂委員

- ・デジタル化、ワーク・ライフ・バランスというところで男性が子育てに参加する機会は目に見えて増えてきていると思う。でも本当に進んでいるのかなと思う事例もあった。運営する幼稚園の懇談会を、妊娠中や小さい子供を抱えている家庭でも参加できるようにと思ってオンラインで開催し、働いている人にも配慮して12時からの休憩時間に設定したが、男性の参加が全くなかった。確かにこれまで男性は懇談会に来ていない。送り迎えの男性の姿は増えているが、仕事を休んで参加するのは女性。
- ・仙台市の保育園の指標は取りやすいと思うので、指標に懇談会の参加者数を入れてもらえるといいのかなと感じた。懇談会への参加という面から子どもに対しての意識を、家庭の中でどう持っているのか、そういう指標を取っていただけるとありがたい。

○高浦会長

- ・公的な教育施設での男性の関わり方について、小学校の現場の感覚として男性の参加が少ないなど、そういったことはあるのだろうか。我妻委員からぜひ何かあれば。

○我妻委員

- ・校長の立場としても懇談会は女性が多いという印象。ただ、行事に関わる部分、イベント時に男性が顔を出す割合は増えてきているなど、また、朝の登校の付き添いに男性が出てくるという家庭も増えている。その辺の意識が少しづつ変わってきてているようだ。本校では「おやじの会」というようなものもあり、運動会の朝に校庭の整備を一生懸命やってもらったり、教育の面で関わりは増えてきていると思う。ただ、やはりどうしても時間を取って休みをとると、大きなイベントでは取りやすいが、授業参観や懇談会は少ないかなという印象。

○高浦会長

- ・企業の経営者側の協力、送り出しが必要なのだと思った。

○平渡委員

- ・P17 の DV を受けた後の相談した人の割合で、男性は 9.1%、女性 58.0% というところは少し看過できない数字。男性は性差もあり圧倒的に人に言えない性なんだなと。目標値も男性が 30% で女性が 70% と設定されており、男性は 9.1% だから目標も 30% に設定しているのだと思うが、開きがありすぎるようだ。
- ・暴力相談電話の認知度も女性の認知度になっている。この相談の部分については男性の方でもっと手厚くてもいいのでは。
- ・P1 の実施状況のところ、もうちょっと地域と男女共同参画という目標、地域色を出した方がいいのかなと。
- ・P4 に係長昇任試験の受験率があるが、男性の受験率がないと比較できない。この数字だけでは分かりにくい書き方に感じた。

○男女共同参画課長

- ・係長昇任試験の受験率のところは、女性が 26.4%、同じ取り方で男性は 49.3%。
- ・佐藤由紀子委員からの質問にあった合格率について手元に数字が届いた。全体の申込者に占める女性の割合が 2 割くらい、最終合格者に占める女性の割合も 2 割ほど。
- ・現状、女性の管理職、課長以上に占める割合が 18.3% といったが、係長職となると 28.5% となっている。管理職よりは係長職で女性の割合が増えており、さらには役付のない職員の層でみると女性の割合はもっと高くなる。

○高浦会長

- ・平渡委員から発言のあった地域との関わり合いとの点では、男女共同参画推進センターのフリースペースの利用者数などが代替的なのかもしれないが、女性支援の団体の活動の状況がもう少し具体的に分かるようなものがあればいいということか。

○平渡委員

- ・ちょっとだけ地域色があればいい。
- ・あと P7 の男女共同参画の講座などもジェンダー論講座は男女対象なのだろうが、「働く女性の～」や「ゆる～り女子会」というところからも、もしかしたら女子に偏っているかなと感じた。

○高浦会長

- ・男女共同参画財団の方いらっしゃいますが、いかがでしょうか。女性の方に偏っているのではというご指摘について、性の多様性なども踏まえて色々な視点で講座などに取り組まれていると思うが。

○せんだい男女共同参画財団

- ・取組が女性を対象にしたものに偏っていないかという指摘だが、我々財団ではジェンダーに起因する課題というものへの取り組みを主眼に置いている。これは男性、女性

どちらにとっても重要な課題だとは思っているものの、現状においては、まだジェンダーに起因する課題の影響は女性に多く出ていると認識している。限られた資源の中でどこに集中して取り組むべきかということで、今の段階ではまずは女性を対象にした取組に集中しているというところ。

○平渡委員

- ・P17 の DV を受けた後に相談した人の割合について、男性が 9.1% しか相談していないというところから意見をしているのだが、これしか相談していないのであれば、声を上げられない人たちなので、もう少し男性に手厚くしてもいいのではと思った。

○男女共同参画課長

- ・補足をすると、この項目自体プラン 2016 の段階で作り上げたもので、この後男性向けの事業を拡充してきており、H27 当時はそもそも男性の相談窓口を仙台市としても持つてなかった。DV を含めた家庭での問題、働く上での問題など、なんでも相談しているよという男性のための電話相談をここ数年で始めている。そういったところをより PR していく、男性の数字を上げていくことになるのかなと。後ほど説明するプラン 2021 でも男性相談に関する指標を取り上げて力を入れていこうというところ。

○高浦会長

- ・続いて、報告事項の 2 に移りたいと思う。今期、委員の皆さんに多く時間を割いていただき、ご議論いただいた結集としてのプラン 2021 が冊子として仕上がっているので、こちらについても事務局の方から説明願う。

(2) 「男女共同参画せんせいプラン 2021」の策定について

○男女共同参画課長

- ・男女共同参画せんせいプラン 2021 に基づき説明。
- ・P42 の若年女性に関連して、本年度の取組を紹介する。チラシも机上配布しているが、「女子のためのほっとスペース」は、コロナ禍で様々な困難を抱えていながらも、公的な相談機関のハードルが高く、相談できずに孤立している方が少なくないことからアプローチの機会を設けようと、8月から2月まで全 6 回出張相談会を行うもの。
- ・生理用品の無料配布も開始する。昨今の生理の貧困、購入や交換を控える、親に困っていることを言えないという課題、生理用品の配布をきっかけにして背景にある貧困などの支援につなげていこうということでエル・パーク仙台や区役所などで配布し、様々な困りごとに関して、相談先があるということを伝えていく。生理用品の配布は 8 月 17 日から各所で合計 1 万パックを配付する。
- ・P48 の育休取得率の部分の日数に関してはどのようにお示しできるか、検討事項とさせていただく。

○高浦会長

- ・ただ今の説明を受けていかがか。

○立岡委員

- ・まずは、きれいにまとまったのだなというのが一番の印象。その中でコロナ禍になつて色々と数字もだいぶ変わってしまうなというのを思った。プラン上は令和元年度の数字が書かれていて、P43のわんすてっぷの相談件数では女性が1,295人、男性が1,630人となっている。これが令和2年度には合計5,161件に上がっている。これは社会福祉協議会の生活福祉資金の貸し付けを受ける条件として就労支援を受ける必要があり数が増えたというのが実態だが、男女比率でみると、世帯単位で申し込むということもあり、男性が3,219件、女性が1,861件という数字で、その他メール相談のため性別が分からぬというケースが81件あった。
- ・それからコロナで居所を失ったという人も去年増えており、渡辺敬信先生たちにも市議会で進めていただいて、一時生活支援の個室のシェルターも去年の7月に設置されて、7月1日から81名の方が仙台市のシェルターを利用している。内訳としては、女性が18名で、そのうち70歳以上の高齢者が6名。コロナ禍で高齢女性が居所を喪失するという、高齢女性の貧困問題とか、一人でアパートに住んでいて、退去すると、なかなか次の居所を探せないと、これは直接コロナだけが影響しているわけではないかもしれないが、実際には課題としてあるかなと、昔はホームレスは男性ばかりだと思っていたのが、そうではないかなと。中でも大きな数字だったので、みなさまにもご紹介した。

○高浦会長

- ・情報提供ありがとうございます。コロナ禍での若い女性の問題に焦点が当てられるが、高齢女性の居所の問題などもあり、いろいろな世代の女性に光を当ててこうした問題を検討していかなければならないと感じた。
- ・その他、多様な性のあり方に関してのリーフレットの配布なども進めてもらっているが、それぞれバージョンアップいただいたものを毎年度学校等を通じて、あるいは職場のポスター掲示など、情報の伝達・啓発といった市の取り組みがより一層進むことを期待する。
- ・今回のプラン2021の冊子のデザインは、SDGsのジェンダー平等の赤と杜の都の緑をイメージしたことだが、次の計画の際はレインボーカラーになってもいいかなと。

○嘉藤委員

- ・2022年4月から女性活躍推進法が改正され、一般事業主行動計画の策定義務が労働者101名以上の事業者に拡大される。中小企業の多くで女性活躍の行動計画の策定が義務化され、これまで以上に多岐にわたって女性の社会進出が進む、そういう場が広がっていくと思う。一方でそういうことが義務化されて実際に具現化していくことで今見えていないような新たな課題も出てくるのかなと、そういう細かな課題も仙

台市にきめ細やかにみてもらって、課題共有しながらこういったことに取り組んでいただければありがたいと思う。

○佐藤（央）委員

- ・今の女性活躍推進法の話の補足だが、来年4月から企業単位で従業員が101名以上の会社には女性活躍推進法が適用されることとなり、行動計画の策定が義務化される。
- ・私どもとしても作ったからそれでいいやということにならないように、今、既に義務化されている301名以上の企業には個別に訪問し、行動計画がきちんと推進されているか、社内に周知されているか、ホームページで外部に公表されているなどを点検・アドバイスしており、できていない部分は直してもらっている。
- ・それが101名以上になると県内で新たに対象となる企業が500～600社あり、すでに作っていただいている会社もあるが、まだ作っていないところもそれくらいある。そこに対しては作ると同時に今後の推進についてもアドバイスをして、仙台市とも協力をしながら細かな手当てもしていきたい。

○高浦会長

- ・仙台市としても、女性のリーダーシップ、管理職等の育成プログラムの展開と企業のみならず地域の女性人材育成プログラムと、職場、地域コミュニティに関わらず、広く女性が活躍する環境づくりに引き続き取り組んでいただければと思う。
- ・報告事項の2についての質疑は、以上とさせていただく。
- ・次第の3その他についてあれば事務局から説明願いたい。

3 その他

○男女共同参画課長

- ・佐藤央子委員からの配布資料について、もしよければ説明願いたい。

○佐藤（央）委員

- ・委員配布資料「育児・介護休業法の改正ポイントのご案内」について説明。

○男女共同参画課長

- ・続いて、机上配布しているせんだい男女共同参画財団の資料について、せんだい男女共同参画財団から説明願う。

○せんだい男女共同参画財団

- ・机上配布資料「公益財団法人せんだい男女共同参画財団 設立20周年記念誌」について説明。

○高浦会長

- ・本任期中最後の審議会となる予定。この期間、せんだいプラン2021の基本目標の設

定、施策の方向性と土台を含めて、委員の皆様とじっくり議論できてよかったです。プランができた、これからは具体的な施策に落とし込んでいくフェーズになってくると思う。引き続き委員の皆様には市の施策、市の取組状況を見ていただきご意見を頂戴できればと思う。

- ・個人的には一番関心があるのは性の多様性、パートナーシップのところ。いろいろな自治体で制度が制定されている中で、仙台市はなかなか重い腰が上がらないのかなと感じているが、より市民の関心が向いてくれたらよろしいかなと思っている。
- ・進行を事務局にお返しする。

4 閉会

○企画推進係長

- ・閉会にあたり、以下の点をご案内申し上げる。
 - ① 議事録の署名について、本日の議事録原案を事務局で作成し、議事録署名人に指名された立岡学委員と平渡麻子委員に後日お送りする。内容をご確認の上、ご署名いただきたい。署名をいただいた後、市政情報センター及び仙台市ホームページで公開する。
 - ② 高浦会長からお話しいただいた通り、委員も皆様の任期は本年8月31日までとなっている。本日が最後となる予定。
 - ③ 次回の審議会開催については、委員改選の後、10月の開催を予定している。
 - ④ 最後に市民局長よりお礼と閉会にあたってのご挨拶を申し上げる。

○市民局長

- ・本任期中の2年間、企業や地域、教育、医療、人権、さまざまな観点から貴重なご意見をいただいたこと、心より感謝申し上げる。
- ・特に、今年度からスタートした、新たな「男女共同参画せんせいプラン2021」については、一昨年度から約1年半をかけたご審議の上、「答申」を取りまとめ頂くなど、大変なご尽力を賜った。
- ・人口減少・少子高齢化が急速に進む中で、今般、コロナ禍という新たな不安要素が加わり、女性を取り巻く様々な困難が顕在化するなかにおいて、そうした困難を一つひとつ乗り越えてゆく、そのために必要な支援の手を差し伸べていくことが今求められている。
- ・また、何よりも私たちの社会が今後も健全に持続的に発展していくためには、あらゆる分野において市民一人ひとりが持てる力を十二分に發揮し、活躍ができる環境を作り上げていくことが必要。男女共同参画の視点はそれらを横に貫く大変に重要な軸であり続けるものであると考えている。
- ・委員の皆様には今後とも様々な場面において、本市の男女共同参画のより一層の推進にお力添えを賜りますように重ねてお願い申し上げる。

○企画推進係長

・本日の審議会はこれにて終了とさせていただく。

議事録署名委員の署名

仙台市男女共同参画推進審議会委員

立 因 宇

仙台市男女共同参画推進審議会委員

平 渡 麻 子